

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報


化学品の名称	: カールベルグ クラウンワックス (ストーンハード、ハード、インナー)
会社名	: 株式会社 モリタ
住所	: 〒564-8650 大阪府吹田市垂水町3丁目33番18号
担当部門	: —
電話番号	: 06-6380-2525
FAX番号	: —
緊急連絡電話番号	: 0800-222-8020(お客様相談センター)
整理番号	: S-628-01
推奨用途及び使用上の制限	: 歯科用キャストリングワックス

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS分類】

物理化学的危険性	: 可燃性固体 ; 分類できない 自然発火性固体 ; 分類できない 自然発熱性化学品 ; 分類できない
健康有害性	: 急性毒性(経口) ; 分類できない 急性毒性(経皮) ; 分類できない 急性毒性(吸入) ; 分類できない 皮膚腐食性及び刺激性 ; 分類できない 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 ; 区分2B 呼吸器感作性 ; 分類できない 皮膚感作性 ; 分類できない 生殖細胞変異原性 ; 分類できない 発がん性 ; 区分2 生殖毒性 ; 分類できない 特定標的臓器毒性(単回ばく露) ; 分類できない 特定標的臓器毒性(反復ばく露) ; 区分2(呼吸器) 吸引性呼吸器有害性 ; 分類できない
環境有害性	: 水生環境有害性(急性) ; 分類できない 水生環境有害性(長期間) ; 分類できない オゾン層への有害性 ; 分類できない

#### 【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル	: 
注意喚起語	: 警告
危険有害性情報	: ・眼刺激 ・発がんのおそれの疑い ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器)の障害のおそれ
注意書き: 〔安全対策〕	: ・使用前に取扱説明書を入手すること。 ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 ・取扱い後は手及び眼をよく洗うこと。 ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

## 2. 危険有害性の要約(続き)

- [応急措置] :
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
  - ・眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
  - ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。
  - ・気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
- [保管] :
- ・施錠して保管すること。
- [廃棄] :
- ・内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別成分	濃度範囲(%)	化学式	官報公示整理番号	CAS No.
マイクロクリスタリンワックス	75~85	—	—	64742-43-3
固形パラフィン	10~15	—	—	8002-74-2
キャンデリラロウ	5~10	—	—	8006-44-8
酸化チタン	1~2	TiO <sub>2</sub>	1-558(化審法) 2-(3)-509(安衛法)	13463-67-7

## 4. 応急措置

- 吸入した場合 :
- ・気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移動させ、体を毛布等で覆って保温し安静に保つ。
  - ・呼吸困難に陥った場合は、衣類を緩め気道を確保した上で酸素吸入あるいは人工呼吸を施す。
  - ・必要に応じて、医療措置を受ける。
- 皮膚に付着した場合 :
- ・付着した部分は最低 15 分間流水でよく洗い落とす。
  - ・痒み、痛み等、皮膚に異状が生じた場合は医師の診察を受ける。
- 眼に入った場合 :
- ・清浄な多量の水で最低 15 分間眼を洗浄した後、眼科医の手当を受ける。
  - ・洗眼の際、まぶたを指でよく開き、眼球のすみずみまでよく水が行きわたるように眼を上下左右に動かす。
  - ・痒み、痛み等、眼に異状が生じた場合は医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合 :
- ・無理に吐かせてはならない。
  - ・嘔吐が自然に起こった場合は、気管に入らないように身体を傾ける。
  - ・必要に応じて、医療措置を受ける。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 :
- ・泡、粉末、二酸化炭素、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 :
- ・水
- 火災時の特有の危険有害性 :
- ・フューム、煙、ガス（一酸化炭素等）が発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 :
- ・周辺火災の場合は、周辺の設備などに散水して冷却する。
  - ・移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
  - ・消火水や希釈水の流出により環境汚染を引き起こさないように注意する。
- 消火を行う者の保護 :
- ・消火作業は必ず自給式呼吸器等の保護具を着用し、風上から行う。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

: ※必要に応じて以下の措置を取る。

漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。

風下で回収作業をしてはならない。

回収作業の際には保護具を着用すること。

「8. ばく露防止及び保護措置」の記載に準じた保護具を着用すること。

環境に対する注意事項 : 土壌に飛散させてはならない。下水、河川、排水溝等に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

: 付近の着火源となるものを取り除き、火災発生の防止に努める。

火花を発生しない道具を使用する。

回収物は「13. 廃棄上の注意」の項の記載に準じて処分する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

: 付近での火気の使用を禁止し、アースを取る等の静電気対策を行う。

ばく露のおそれがある場合には、適切な保護具を着用する。

換気の良い場所で取扱う。

ワックスからガス等を発生させないようにする。

作業後は石けんを用いて手洗いや洗顔を励行する。

引火点以上の高温にさらされると、引火性混合物を形成、燃焼のおそれがある。

高温、火花、裸火等全ての着火源から離す。

保管

: 火気厳禁の冷暗所に保管し、ひとつの場所に多量保管をしないこと。高温となる場所（ストーブの側、直射日光のあたる場所）に放置しないこと。

使用及び保管場所には、消火装置を備えること。

直射日光及び高温を避け、乾燥した換気のよい冷暗所に保存する。

容器は確実に密閉し、保管場所は火気厳禁とする。

混触危険物質から離して保管する。（10項参照）

## 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

: 必要に応じて適切な一般換気装置を設置する。

取扱い場所近くに、洗眼器および身体洗浄シャワーを設置するのが望ましい。

管理濃度 作業環境評価基準

: 設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会 (2017) <sup>1)</sup> : 第2種粉塵 吸入性粉塵 1mg/m<sup>3</sup> 総粉塵 4 mg/m<sup>3</sup>(酸化チタン)

ACGIH-TLV(2018) <sup>2)</sup> : (TWA)2 mg/m<sup>3</sup> (パラフィンワックスヒューム：固形パラフィン)  
(TWA)10 mg/m<sup>3</sup> (酸化チタン)  
(TWA)：時間荷重平均値(8時間)

## 8. ばく露防止及び保護措置(続き)

保護具	: ※必要に応じて以下を使用する。
呼吸用保護具	: 適切な呼吸用保護具
手の保護具	: 耐薬品性の保護手袋
眼の保護具	: 保護眼鏡、ゴーグル等
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護服

## 9. 物理的及び化学的性質

外観	: ストーンハード：グレー、ブルー、アイボリー ハード：グレー、ブルー、レッド インナー：グリーン ロウ状の半固形物
臭い	: わずかに特徴的な臭い
融点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: 180℃
蒸発速度	: データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
密度	: 約 0.92 g/cm <sup>3</sup>
発火温度	: データなし
水溶解度	: 不溶
(参考データ) <sup>3)</sup>	
沸点	: 2500～3000℃(二酸化チタン)
引火点	: 199℃(固形パラフィン)
密度	: 3.9-4.3g/cm <sup>3</sup> (二酸化チタン)
水溶解度	: 溶けない(固形パラフィン、二酸化チタン)
融点・凝固点	: 50～57℃(固形パラフィン)、1855℃(二酸化チタン)

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の手扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性	: 混触危険物質に触れると反応するおそれがある。
避けるべき条件	: 直射日光、過熱
混触危険物質	: 高濃度の酸化剤、フッ素
危険有害な分解生成物	: 燃焼によりガス（一酸化炭素等）が発生するおそれがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
[経口毒性]	:
・ 固形パラフィン	; ラット LD <sub>50</sub> >3750 mg/kg <sup>4)</sup>
・ 酸化チタン	; ラット LD <sub>50</sub> >2000 mg/kg <sup>4)</sup>
[経皮毒性]	:
・ 固形パラフィン	; ウサギ LD <sub>50</sub> >3600 mg/kg <sup>4)</sup>
・ 酸化チタン	; ハムスター LD <sub>50</sub> >10000 mg/kg <sup>4)</sup>

## 1 1. 有害性情報(続き)

[吸入毒性]	:	
・酸化チタン	;	ラット LC <sub>50</sub> >5.09 mg/l <sup>4)</sup> LD <sub>50</sub> :半数致死用量、LC <sub>50</sub> :半数致死濃度
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	:	
・固形パラフィン	;	ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果、刺激性なし～軽微な刺激性を示した。 <sup>4)</sup> ヒトの皮膚に対して刺激性を示さなかった。 <sup>4)</sup>
・酸化チタン	;	ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果、刺激性なし～わずかな刺激性を示した。 <sup>4)</sup>
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:		
・固形パラフィン	;	ウサギを用いた眼刺激性試験の結果、軽度の刺激性を示した。 <sup>4)</sup>
呼吸器感作性	:	成分のデータなし
皮膚感作性	:	
・酸化チタン	;	モルモット、マウスを用いた皮膚感作性試験の結果、感作性を示さなかった。 <sup>4)</sup>
生殖細胞変異原性	:	
・酸化チタン	;	ラットの肺細胞を用いる hprt 遺伝子突然変異試験の結果、陽性だった。それ以外の種々の変異原性試験の結果、陰性だった。 <sup>4)</sup>
発がん性	:	
・酸化チタン	;	IARC:2B ヒト発がん性の可能性がある <sup>2)</sup> ACGIH:A4 発がん性物質として分類できない <sup>2)</sup> 産衛:2B ヒト発がん性が可能性ある (証拠が比較的十分でない) <sup>1)</sup>
生殖毒性	:	成分のデータなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露):		
・固形パラフィン	;	呼吸器を刺激するおそれがある。 <sup>4)</sup>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		
・酸化チタン	;	呼吸器への障害が報告されている。 <sup>4)</sup>
吸引性呼吸器有害性	:	成分のデータなし
その他の情報	:	特になし

## 1 2. 環境影響情報

生態毒性	:	
・酸化チタン	;	水生生物への有害性は低い。 <sup>4)</sup> 長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれがある。 <sup>4)</sup> 緑藻類 EL <sub>50</sub> (72h) >100 mg/l <sup>4)</sup> オミジノコ EL <sub>50</sub> (48h) >100 mg/l <sup>4)</sup> メダカ LL <sub>50</sub> (96h) >100 mg/l <sup>4)</sup> EL <sub>50</sub> :半数影響負荷率、LL <sub>50</sub> :半数致死負荷率
残留性・分解性	:	
・酸化チタン	;	難水溶性であり、無機化合物であるため環境中の挙動が不明である。 <sup>4)</sup>
生体蓄積性	:	成分のデータなし
土壌中の移動性	:	成分のデータなし
オゾン層への有害性	:	成分のデータなし
その他の情報	:	特になし

### 1.3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 土壌に飛散させたり、下水、河川等に流してはならない。  
多量の場合は認可を受けた専門業者に委託する。  
関係法令を遵守し、自治体の指示に従うこと。
- 汚染容器及び包装 : 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 1.4. 輸送上の注意

- 国連番号 : 非該当
- 品名(国連輸送名) : 非該当
- 国連分類 : 非該当
- 容器等級 : 非該当
- 応急措置指針番号 : 非該当
- 海洋汚染物質 : 非該当
- 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 : 容器の破損、洩れ、栓の閉まり具合を確かめ、衝撃、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。  
積み下ろし作業の際は、サイドブレーキをかけ、エンジンを停止させ、車止めを施す。  
火気厳禁で取り扱うこと。  
「7. 取り扱い及び保管上の注意」の記載に準じて取扱う。  
輸送関係法規を厳守する。

### 1.5. 適用法令

- 消 防 法 : 指定可燃物 可燃性固体類 (数量3000kg) (製品)
- 労働安全衛生法 : 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(リスクアセスメント対象)  
(名称等を表示すべき危険物及び有害物)  
(固形パラフィン、酸化チタン(IV))  
(名称等を通知すべき危険物及び有害物)  
(固形パラフィン、酸化チタン(IV))
- 毒劇物取締法 : 非該当
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当

### 1.6. その他の情報

- 引用文献 :
- 1) 「許容濃度等の勧告(2017年度)」; 産衛誌 59巻
  - 2) 2018 Guide to Occupational Exposure Values (ACGIH)
  - 3) 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版(国立医薬品食品衛生研究所(NIHS))
  - 4) GHS分類結果データベース(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)

記載内容問い合わせ先 : お客様相談センター  
フリーコール 0800-222-8020(無料)  
携帯・PHP 06-7664-8080(有料)  
FAX番号 0800-222-6480  
電子メール e-customer@morita.com

ここに記載された情報は、弊社データを含め種々の技術出版物にあるデータに従ったものです。必要かつ安全な取扱いを決定する場合には、使用者がその責任においてこの情報の利用をお決め下さい。なお、ここに記載された情報は、作成時点では弊社の調査による最新の情報に基づき作成されたものですが、法律、規制等の改正、新たな毒性試験結果の発表等により、改訂がありうることをご承知下さい。